

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月23日（月曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時56分 散会

付託事件

議案第31号，議案第49号，議案第50号中第1表中歳出中第5款，第6款中産業消防委員会所管分，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第52号，議案第53号，議案第54号，議案第67号中第2表継続費補正中第6款，議案第68号，議案第69号，議案第70号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例
- ② 議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）
- ⑧ 議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑩ 議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議長	安藏栄君	議員	田中真己君
----	------	----	-------

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部 技監兼 農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備 課長	小田博之君
農業技術 センター所長	清水健司君	公設地方 公卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	石川隆君
消防本部参事	鈴木豊君	消防本部参事	小林光宏君
北消防署長	大内康弘君	南消防署長	勝村俊則君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	青木剛君	救急課長	石田宏一君
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	矢吹友鏡君
--------	------	----	-------

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第31号ほか9件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第31号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

初めに、前回の委員会において請求しました水戸市消防本部の概要について、資料が提出されておりますので、執行部から説明願います。

箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 それでは、水戸市消防本部の概要につきまして、消防本部提出の資料により御説明いたします。

1の組織でございますが、組織図を基に御説明いたしますが、組織図の中に配置人員や配置車両の情報を盛り込んでございますので、やや煩雑となっております点、御理解をいただきたいと存じます。

また、配置人員の中に内訳で女性消防職員の数を記載してございます。さらに、各消防署、出張所の配置車両につきましては、常時災害対応を行っている車両のみを記載してございます点、御了解をいただきたいと存じます。

それでは、順に御説明いたします。

初めに、消防本部でございますが、消防長、消防次長、参事合わせて4名を配置しております。消防本部の下に、4課及び2消防署がございます。

次に、4課でございますが、各課の職員配置状況につきましては、資料記載のとおりでございます。

消防本部及び4課合わせて57名の配置で、うち女性消防職員は3名であります。

なお、消防本部4課の所在は、市役所本庁舎4階となっております。こちらは4課の連絡者や資機材搬送車、燃料補給車などの車両が配置されてございますが、説明は割愛させていただきます。

次に、各消防署でございますが、組織のつくりといたしまして、消防署の組織には係と出張所がございます。隔日勤務者の勤務形態といたしましては、各消防署、出張所の隔日勤務者を2班に振り分け、基本的に朝8時30分から翌朝8時30分の24時間勤務を2交代制で行っております。

初めに、北消防署でございますが、配置人員54名、内訳といたしまして、毎日勤務者が2名、24時間勤務の隔日勤務者が52名、うち女性消防職員が2名でございます。

配置車両につきましては、災害現場での指揮活動を行う指揮隊車、あらゆる災害を担当いたします消防隊員が乗車する化学消防車、中高層建物火災などに出勤するはしご車、救助活動の必要な事故に出勤する救助工作車、急病など各種救急事故に出勤する救急車、さらに医師同乗で救急出勤するドクターカーの合計7台が配備されてございます。

出張所5か所につきましては、記載のとおりとなっておりますが、隔日勤務者のみの配置となっております。

赤塚出張所には、はしご車が配置されておりますことから、配置人員が多くなってございます。桜の牧出張所は、消防車のみの配置ですので、配置人員が少なくなっております。また、城里出張所庁舎には、女性専用スペースがございますことから、女性消防職員2名を配置してございます。

以上、北消防署1署、5出張所で155名の職員が配置されております。

次に、南消防署でございますが、配置人員54名、内訳といたしまして、毎日勤務者が2名、24時間勤務の隔日勤務者が52名でございます。

配置車両は、指揮隊車、消防車、はしご車、救助工作車、救急車各1台、合計5台の車両が配備されてございます。

出張所4か所につきましては、記載のとおりとなっております。

城東出張所は消防車のみの配置ですので、配置人員が少なくなっております。なお、住吉出張所の消防車は、北消防署と同様、化学車の機能を有したものでございます。

以上、南消防署1署、4出張所で129名の職員が配置されております。

所属別の配置人員一覧といたしまして、左下の表を御覧願います。

1本部4課2署9出張所で341名、うち7名が女性消防職員となっております。

組織につきましては以上でございます。

次に、資料を返していただきまして、2の消防本部・消防署の事務分掌でございます。

各課の主なものを御説明いたします。

初めに、消防総務課でございますが、総務係といたしまして、4の消防に係る条例、規則等に関する事、7の施設の設置及び維持補修に関する事、9の職員の給与及び福利厚生に関する事、12の予算の経理に関する事、13の物品の購入及び給貸与品に関する事などが主な事務分掌でございます。

次に、火災予防課でございますが、予防係といたしまして、2の防火思想の普及に関する事、5の火災原因及び損害の調査に関する事、7の防火団体の育成及び指導に関する事などが主な事務分掌でございます。査察係、違反対策係につきましては、記載のとおりでございます。

次に、消防救助課でございますが、消防救助係といたしまして、2の職員及び団員の教養訓練の計画及び調整に関する事、3の消防水利の設置及び管理に関する事、4の消防車等及び消防機械器具の配備に関する事、5の開発行為に係る消防水利施設等の同意に関する事、6の消防団に関する事、7の水防資機材の管理に関する事などが主な事務分掌でございます。

指令センター係、通信係につきましては、記載のとおりでございます。

次に、救急課でございますが、救急係といたしまして、3の救急車及び救急資機材の配備に関する事、4の医療機関との連絡調整に関する事、5の救急技術の研究、指導及び普及啓発に関する事などが主な事務分掌でございます。

なお、各消防署、出張所につきましては、災害対応が主な業務でありますことから、事務分掌につきましては、4課に準じてございます。

水戸市消防本部の概要についての説明は以上でございます。

○大津委員長 それでは、付託議案については、一通りの説明が終わりましたので、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第31号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第49号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、質疑を行います。

初めに、第5款労働費について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の令和2年度主要事業関係資料の1ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 U J I ターン・若者定着応援事業につきまして、206万円ということで予算化されておりますけれども、これまでやってきた実績等ありましたらお願いしたいのと、また今年度は今までと違う、令和2年度の新たな取組というものはあるのかどうか、まずお伺いいたします。

○大津委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの黒木委員からのU J I ターン・若者定着応援事業のそれぞれ実績をとという御質問でございます。

まず、起業ガイドブックの作成、配布につきましては、今回で3年目ということになります。初年度が6,000部作成をいたしまして、また昨年度も6,000部を作成いたしました。

主な配布先につきましては、市内の大学、県内の大学、県外の大学、それから各公共施設などへ配布をお願いし、就職機会の増加というところでガイドブックのほうを配らせていただいております。

次年度につきましては、内容といいますか、配布部数を精査いたしまして、主に市の出先機関のほうをちょっと絞り込みさせていただきまして4,000部を作成、配布することとしたものでございます。

また、中小企業向け採用力向上セミナーについてでございますが、これにつきましては、2年目ということになりまして、新卒者あるいは中途採用者のセミナーを開催していく予定でございます。自社の事業所、自社のPRを上手に行っていただく機会とするもので、人材確保策の参考にしていただく機会とするもので

ございます。これにつきましては、新卒向けにつきましては15社18名、それから中途採用者28社31名の参加をいただいております、アンケート調査によりまして、おおむね好評をいただいております。担当の人事、総務の事業所職員様とヒアリングを行いまして、人材確保に向けたセミナーのほうを練り上げさせていただいたところでございます。

なお、次年度の新規事業という部分につきましては、今回ガイドブック等や採用力向上セミナーを引き続きやらせていただくということで、拡充という部分で事業をやらせていただきます。具体的には、ガイドブックにつきましては、優良企業あるいは水戸市の優良工場認定などにされている事業所さんにつきましては、ガイドブックにアイコンを設置するなど、見やすさと利便性を上げていくということを考えております。

それから、採用力向上セミナーにつきましては、実際に出席いただいた企業様に個別でさらにヒアリングをさせていただきまして、どういった部分があるともっと採用の際に企業様にとって参考となるかという辺りを深掘りさせていただきまして、セミナーの内容を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 議会の中でも、本会議でも毎回UJIターンの質問を各議員さんが出している状況です。水戸で教育を受けた若者がどうしても都内中心に出て行ってしまうという流れをどうやって止めていくのかという中で、私の息子も東京出ちゃいましたのであまり言えないのですが、要は水戸の企業の就職のセミナーにも参加して感じたのは、やはり今若者というのはスマホなのでよね。スマホ、パソコン。だからこういうところで、ネットを通じた企業紹介等をやっていかないと、もう時代に乗っていけないのではないかなというふうに感じております。

どれだけブックを使って県内、県外の大学等に置いてもらっても、都内の大学に行くともすごい資料の数です。その中から1つ2つ選べといわれてもなかなか選べない、今になったらもう茨城県の水戸で就職したいと検索したら、やはり企業の一覧がぱっと出てくるとか、そういう時代になっていると思いますので、そういう部分をしっかりやっていっていただきたいなというふうに思っております。

そういう考えは、実はやっているのだよとかありましたらお願いします。

○大津委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの黒木委員からの各企業の情報発信という部分に関する御意見でございますけれども、私ども水戸市でも平成26年度から企業情報のPRということで、「わーく・さいと・みと」という企業情報発信サイトのほうを開設させていただいております。この中で新規採用あるいはインターンシップの取組などの予定などについても積極的に情報を発信しているところでございますが、さらに現代の若者のニーズという部分においては、今後も工夫が必要かなと考えております。

今回、企業ガイドブックを作成させていただきました理由としましては、検索をかけていく際に、これも学生さんからの聞き取りも行った結果でございますが、やはり欲しい情報だけ取りに行くという傾向が当然強くございました。この企業ガイドブックを作成しますと、欲しくない情報といたら語弊があるかもしれませんが、市内のたくさんの優良企業の紹介をさせていただくということで、知っていただく機会になればということで始めさせていただきました。

これにつきましても、マスコミさんとかにも取り上げていただいたり、あるいは黒木委員から今お話ありました就職面接会等で配布をしておりますと、父兄さんのほうにも大変評判がよくて、そういった形で身内の方あるいは知り合いの方にお配りいただけるという機会にもなるのかなということで、3年目も続けさせていただくことにしたものでございます。

いずれにいたしましても、的確な情報発信という点では、今後も不可欠だと私どもも考えておりますので、研究を重ねて、適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは質問というよりも、ちょっと意見だけ述べさせておいてもらいたいのですが、もちろん第5款労働費の労働諸費のU J I ターンのほうは大変いいというふうなことで、積極的に展開すべきだと思うのですが、ちょっと参考に、昨日ちょっと表を歩いていたら、大学4年の娘が卒業なのだというような方とお会いして、水戸に帰ってくるのと聞いたら、いや全然水戸に帰らない、もう何か若い人には魅力がないんだよねとかというふうな話になってしまったのですよ。ああそうなのだ、一生懸命教育という環境の中で、子ども会を通して健全育成とか、ああだこうだでしっかり水戸に愛着を持つようにと考えて育ててきたお父さん、お母さんだったのです。それがやはり、東京の大学に行っちゃうと戻らないと。このガイドブックの今の話はすばらしい取組なのです。要は、優良企業の魅力を宣伝するということが大変いいことなのだけれども、東京の大学なんかにも配布するということがいいことなのだけれども、水戸市全体の魅力とか、また例えば福祉関係が他と比べて秀でていたりとか、あとは例えば遊ぶ場所が非常にたくさんあるとか、生活しやすいとか、何かそういう水戸市全体のいわゆる魅力度アップがその背景にあるということもやはり大事なかなと、昨日そういう話を聞いて、その女の子、何でなのと聞いたら、そういうことをさらっと言われちゃったものだから、やはりだんだん今の若い人たちは東京一極集中主義に完全に染まってしまって、どうせ生活するなら大都会の中でのというような気持ちが多くなってきているのかなというようなことなので、今黒木委員から話があったように、そういうネットを使ったアプローチなんかも必要ですし、また、私のほうが今意見として述べた水戸市全体の魅力を、就職したい、また生活をしていきたいという子どもたちにとっての魅力度アップも同時進行でレベルアップをしていくということなので、例えば観光行政とか、そういったことを連携しながら魅力度をアップしていただきたいなど、そういう背景づくりをしっかり取り組んでいくことも大事なかなということを意見としてちょっと述べさせていただきます。

○**大津委員長** 田口委員。

○**田口委員** 労働費の中の労働諸費の労政事務費、この中の委託料と負担金補助及び交付金、これは、昨年度は委託料が1,970万円、今年度は98万5,000円だったのだけれど、減った理由と、それから負担金のほうも昨年度は3,821万9,000円なのだけれど、今年度は3,485万円ということで、やはり減っているのです。ここら辺についてちょっと説明してもらいたい。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** ただいまの田口委員からの各費目に関する増減の御質問でございます。

まず、委託料の減につきましては、先ほど申しました情報発信サイトのほうの見直しをかけておまして、

その分減額になっているところでございます。

また、今年度実施をいたしました市内事業所をバスで巡って見学するツアーのほうを企画させていただいたところなのですが、台風第19号等々の理由により、参加者のほうがちょっと少なかったという部分で、改めて見直しをさせていただきまして、またチャレンジをしていきたいということで、その分が減額となっております。

それから、負担金及び補助金のほうの減額でございますけれども、勤労者福祉サービスセンター補助金のほうが嘱託員職員が1名退職ということになりまして、人件費の件でというのが主なものとなっております。

以上でございます。

○大津委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第6款農林水産業費中産業消防委員会所管分について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中2ページから15ページを御参照いただきますようお願いをいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 まず、地域おこし協力隊による地域農業活性化事業ということで、募集人数2名ということでありました。また、3つの活動を行うということで、この募集の方法、2名はどうやって募集されて、どういう方を人選していくのか、まずお聞かせください。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、募集の方法ですが、地域おこし協力隊は、三大都市圏をはじめとする都市圏から応募していただく必要がございます。そうしたことから、県内の隊員さんなどからヒアリングを行ったところ、やはりホームページが非常に重要であるというような情報をいただきまして、ホームページを主体に考えております。

このほかには、協力隊の募集イベントのようなものが定期的に行われておりますので、これに参加してまいりたいと思っております。

どういった方を募集していくかということに関しましては、まず三大都市圏をはじめとする都市圏から水戸市に移住をしていただき、新規就農者として定着していただけるというような希望を持たれている方を募集したいというふうに考えております。また、お試し協力隊という制度がございまして、事前に2泊3日程度で水戸市に来ていただきまして、体験プログラムを組んで、地域に入らせていただき、実際にそれを体験していただくというような制度もございますので、こういったことを活用しながら募集してまいりたいというふうに考えております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 活動内容でネギ農家での農作業、山根地区における果樹農家への農作業支援、ホームページによる農作物のPRイベントというこの3つで、地域はもう山根地区と決まっているのでしょうか。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 地域おこし協力隊の任期が終わった後に、地域に定着していただくためには、やはり御本人の意向を重視する必要があるというふうに思っております。募集時に想定しております活動内容は、ネギですとか山根地区、そういったことに課題があるというふうに担当課としては思っておりますので、そこへ入っていただいて、御自分で課題を見つけていただきながら、将来自分が定住、就農したあとに何をやっていくかという道を見つけていっていただきたいというふうに思っております。

ですから、必ずしも活動の後まで限定するものではなくて、導入部としてはネギとか山根地区というのをテーマに地域に入っていただき、その中から自分にあったスタイルというのを見つけていただければというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 新規事業ということで665万1,000円予算化されておりますので、しっかりと実効性ある結果を求めていただきたいなというふうに思います。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

田口委員。

○**田口委員** 農業総務費の中の157ページ、農業行政に要する会計年度任用職員の給与支給で約4,600万円計上されているのですが、この中で、今まで任用職員というのはどういう支払いになっていたのか。今まではそういう臨時職員の給与というのはどこから払っていたのか。会計年度任用職員が、急激に増えたのか。ちょっとその辺教えてください。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** こちらの会計年度任用職員につきましては、これまでそれぞれの事業ごとに臨時職員または嘱託員として上がっていたものを2目に全部まとめたものでございます。ですから、人数の増減はほとんどございません。

それで、人数的なものといましては、会計年度任用職員として、農政課で6名、農業環境整備課で1名、それから農産振興課で3名など、合計21名についての予算ということになってございます。

○**大津委員長** 田口委員。

○**田口委員** そうすると、今までは全部各事業ごとの項目のところ報酬や賃金として上がっていたのかな。それをまとめて数人の部分の科目を作った。分かりました。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

黒木委員。

○**黒木委員** 次も、新規事業の産地パワーアップ事業なのですが、カンショの農業者団体を対象に収益力の高い産地づくりに必要な施設等の導入を支援するというで3,385万円が予算化されております。

この内容につきまして、カンショというのは、先日サツマイモということで説明ありましたが、サツマイモに関して、この新規事業をつくったという経緯、またこれによって何を求めていくのかという部分をお答えいただきたいです。

○**大津委員長** 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいまの産地パワーアップ事業の件でございますが、この産地パワーアップでカンショを推奨する、この事業に取り組むということでございますが、実は茨城県でも令和2年度茨城かんしょトップランナー産地拡大事業というようなものがございまして、県内でサツマイモを推奨していくという事業も同時進行しております。

これに合わせまして、本市でも産地パワーアップ事業につきまして、目標が生産出荷コストの10%以上、これを低減させる。また、販売額を10%以上向上させる。または、実質利益を10%以上向上させると、そういった目標の中で、この事業に取り組むことでサツマイモの生産拡大が可能で、耕作放棄地の解消にもつながる。そういったことがございますので、現在2名の方がこの事業に取り組んでいただくことになる予定でございます。

整備するものにつきましては、100トンのサツマイモを貯蔵できるキュアリング倉庫ということで、大きな冷蔵庫とっていただければ結構でございますが、それを整備いたしましてサツマイモの安定した保存と加工ができることによりまして、1年間を通じた加工販売を可能にするというような目標の中で続けていく予定でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

県と一緒に同時進行で進めていく、茨城県と一緒に進めていくということでよろしいですね。

○大津委員長 清水所長。

○清水農業技術センター所長 先ほど申しましたように、県のほうもトップランナー産地拡大事業ということで進めておりまして、それから市のほうにも誰かいませんかというようなことで問合せがあった中で、この方々に声をかけたということでございます。ですから、県の事業とはまた別な進め方をさせていただきます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 新規事業ですので、ぜひ効果ある取組を年間を通してお願いしたいと思います。

次に、アカマツ群生地保全事業についてちょっとお伺いしたいのですが、645万円予算化されています。

私もちょっと認識不足で森林公園にアカマツの自生林があって、これを保存していくということで説明いただいておりますけれども、このアカマツの保全に関しまして、今松くい虫というのがかなり発生してしまっているということでよろしいのか、もうちょっと状況をお聞かせいただければと思います。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 森林公園における松くい虫の被害につきましては、昭和46年から継続的にずっと発生しているというふうに記録がございます。

その被害の状況の記録については、ちょっと平成13年以降の記録しかなかったのですが、毎年大体30本から40本ぐらい枯れている状況でございます。仮に、昭和50年ぐらいからこの程度の被害が継続したというふうにしますと、大体これまでに1,500本ぐらい枯れたというような計算になるのですが、今現在、森林公園の松は1,400本ぐらい残ってございます。ですから大体半分がこれまでに失われてしまったというようなことが想定されます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。

それで、薬剤地上散布、伐倒薫蒸処理とか薬剤樹幹注入とか、これをずっと毎年毎年継続しながら今の状態を保っているということで、これをやらないとみんななくなっていってしまうということで、大変なことなんです。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 今年度までの防除の方法としましては、地上防除と伐倒薫蒸、この2つをやってございました。

それで、来年からこの樹幹注入というのを始めることにしたのですが、樹幹注入というのは割と新しい防除方法で、生きている松の木の中の線虫を駆除できるということで、効果に確実性があるのですが、非常に費用が高いというような課題がございました。ですけれども、森林環境譲与税が使えるということになりましたので、現在の取組に樹幹注入の方法を加えて来年から強化を図るということでございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 6款農林水産業費の農業振興費について、少し聞かせていただきたいと思います。

いずれにしても、今回の主要事業及び新規事業の内容を見ても、担い手とか、また農業振興に対する今の水戸市をはじめ、日本全体の農業の置かれている立場が何か分かるような、そういうふうな気がいたしております。

そういう中でまず、農業振興費の地域、先ほど黒木委員が話した、地域おこし協力隊の話なのですが、これは外国人でも大丈夫なのですか。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 申し訳ございません。

ちょっとそこまで把握してございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○**渡辺委員** 要は、別に外国人云々というのではなくて、今後やはり日本の現況とか将来を踏まえた上でも、やはり優秀な、有能なそういう方たちも、これから交流事業の一つとして進めていかななくてはいけないのかなとちょっと感じたものですから、そういう制約があるのかないのかだけちょっと聞いただけなので、後で分かった時点で結構です。

それと、次に農業振興費の有害鳥獣対策で600万円取ってありまして、これは主にイノシシですよね。今例えばアライグマとか、ハクビシンとかさまざまな有害鳥獣がばっこしているというふうな話聞いているのですが、こっこのほうについては対策していないの。

○**大津委員長** 清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** ただいまのハクビシン、アライグマに対しての対策はどうかという御質問でありますが、これまでもイノシシのわなにかかったもの等については、処分なりしていただいております。

これも届出が必要なものでございますので、特にハクビシンにつきましては、昨年度から報酬等も予算化させていただきまして、イノシシ同様、報酬をお支払いしているところでございます。

アライグマについては、これはまだそこまではいっていないのですが、捕獲された場合には環境課のほうへ連絡していただいて、適切な処置をしていただくというような内容になっております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 適切な対応をいただいているということで、大変ありがたいと思っております。

600万円というお金をかけて、それだけイノシシの被害が多いということの裏づけなのかなというように気がいたしております。来年度は140頭予定していますよね。これ140頭捕まえて殺処分になるのでしょうか。その後はどうなるの。何か利用価値があるのですか。そういうものについては、どのようなお考えなのですか。

○**大津委員長** 清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** イノシシにおきましては、現在も規制がかかっておりまして、水戸市内で捕れたものについて、例えばジビエ料理とかそういったものには出荷できないというようなところでございまして、これについては、最終的には焼却処分をしているという状況でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 別にそれを食べようとか、そういうことではないんですけど、今そういうジビエの流行になっていて、あちこちでそういうレストランができたとかそういう話も聞いていますし、できればイノシシで何か、水戸でシシ鍋でも開発してもらいたいなと思ってちょっと聞いてみただけです。

それと、農業振興費で学校給食のほうの4,360万円、これ3年目ということなので、前にも聞いたことがあるんですけども、このシステムなんです。いわゆる地物を使うということで、水戸市で4,360万円予算化していますよね。それは生産者から買うわけでしょう。水戸市が買って、それを学校給食の企業のほうに売るといったことなのか。それとも、学校給食としてお金をもらったものが水戸市に入ってくるのですか。その辺のところ、流れをちょっともう一度聞かせていただけますか。

○**大津委員長** 清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** 予算の流れといたしましては、学校から水戸市産指定で業者に発注いたしまして、学校保健給食課が業者から請求を取りまして、農業のほうで支払いをしているということでございまして、野菜自体はなかなかの新鮮な野菜を学校給食で取り上げるというのは量的な問題もございまして、かなり課題があるところでございます。

現在、主になっているのが特に米粉です。米を粉にしてそれをパンにしたり、それぞれいろいろな加工をしまして、日持ちをさせるというようなことで、学校給食に利用しやすいようにしているところがございまして、ですから、例えばそういったものの原材料を農協辺りで購入しまして、そこで加工して、できたものについてお支払いしているというような内容でございます。

○**渡辺委員** 俺が聞いたかったのは、内容とかはいいんだけど、要はこういうことを学校の給食を作る業者のほうに、こういうものが欲しいという連絡が行って、学校保健給食課から今度そっちに来る注文を生産者に伝えて、そうすると、この予算はそこに払うのだけれども、いわゆる学校で給食費取っているでしょう。そのお金が入ってくるの。これは全部サービスというわけではないでしょう。そこがよく分からないのだよ。

○**大津委員長** 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいまの御質問ですけれども、本来学校給食として、例えば市内の食材を使っていたものを、その分市内の地物野菜、これをこの予算から出すことによりまして、その部分についてデザートとかそういったものを多く出せるように充実させていこうということになっております。

○渡辺委員 これが出る入るでいいのですよ。この金が出るわけだよね、4,360万円が出る。今度入ってくるというお金はないの。

○大津委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 大変申し訳ございません。

内容でございますが、これは学校給食費以外の食材を提供しているということございまして、家庭の給食費に対する負担を軽減しているというような目的でしております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、これはいわゆる日常的な経済活動ではなくて、水戸市がいわゆる地場産業育成というか、地産地消の考え方に基づいた、いわゆる給食費に対する補助金と、そういう考え方でいいんだね。そういうことだよね。入ってこないわけだから。

○大津委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 お金の流れとしてはそのような考えでございまして、地場製品の促進ということと、給食費の軽減を併せて実施しております。

○渡辺委員 そういうことで、子どもたちも新鮮なものが食べられるとして、地産地消の考え方に基づいて、地場産業の育成にも大いに貢献しているというようなお金であるということだね、結論は。分かりました。

次の農業振興費の強い農業・担い手づくり総合支援事業なのですけれども、1億3,640万円で産地基幹施設等支援タイプというようなことで、株式会社ドロップファームというのは、恐らくトマトの栽培をこれからする会社ということによろしいのですか。

○大津委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 この事業主体となります株式会社ドロップファームというのが、ハウスを自己資金で建てて2015年からこの地でフルーツトマトやトマトを既に製品化しております。

商品等につきましては、都内の有名デパートとか、そういった高級志向で出荷しておりまして、経営者の方も野菜ソムリエとして各方面で活躍している方でございまして、今回この事業を導入しまして、さらに事業拡大を図っていきたいという内容でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、ドロップファームさんがフルーツトマトをずっと栽培してきているというような中で、この施設が老朽化したり、また新しい加工場を造るので、それに対しての補助というようなことではないのですね。

そうすると、ドロップファームさんというのは、水戸のどの辺の場所でやっているのですか。

○大津委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 施設がございますのは成沢町でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 経営者が食のほうでは有名な方だというようなことなので、これだけの補助をするわけですから、ぜひそういう一つの特化したもので、しっかり還元できるような考え方、施策もお考えになっていただきたいというふうに思います。

それと、あとアカマツのほうなのだけれど、先ほど黒木委員から指摘がありましたように、半分になってしまったということで、松くい虫の被害が全国的に今広がっているというようなことで、きっとアカマツというのは、群生地と書いてありますから、今茨城県だけでもこれだけのものが約1,500本あるというのは珍しいのかな、それともあちこちにあるのかな、これぐらいの群生地というのは。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 アカマツにつきましては、県内にも何か所かあるんですけども、内陸地で残っているのが、まとまった形では水戸市だけというふうに県のほうから説明を受けています。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 改めて、そういう大事なアカマツだというようなことは認識したのですが、年間120本で4年で1巡というのは480本という計算になるのですが、それでいいの。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 地上防除と伐倒薫蒸と同時に行うものですから、全部に樹幹注入をやるというわけではなくて、一定の大きさのものを中心にやっていきたいというふうに思っております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いずれにしても、松くい虫はちょっと危なそうだなというので、樹幹注入をやるのでしょうか。全体的な散布をするというようなことなので、ぜひ大事なものだと思いますので、次の世代に残せるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それだけで結構です。あとはございません。ありがとうございます。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 今渡辺委員が聞いたものの補助金約1億3,000万円、これ場所を教えていただければ私あとで行って見てみたいと思います。成沢町のどの辺なの。今ここで説明しても分からないから、後で俺に地図渡してくれ。後で見に行ってくるから。

それと、ついでに道路の整備、13ページ、農道整備事業で岩根に85万円、それからその上の富士池に7,700万円、富士池と岩根とさっきの渡辺委員が聞いていた補助事業、その3か所の地図を後で私に渡してくれる。今何も答えなくていいから、その地図だけ私に頂戴。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 農業振興費の中で、今回経営安定対策費というのが約2億7,400万円が上がっていますけれども、昨年度は6,125万3,000円なの。今回主要事業の中で新規事業というのが、産地パワーアップ事業の約3,300万円なんだけれども、そのほかで渡辺委員が言われた強い農業・担い手づくり総合支援事業や学校給食における地場農産物、前年と比べてどうなのか。そして、大体2億円上がったというのが、新規事業で3,300万円なんだけれど、1億7,000万円ぐらいというのは、昨年度に対してどの部分が上がったのか、どういう理由なのかちょっと教えてください。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** まず、学校給食における地場農産物の活用促進事業が、昨年度は3,310万円でございましたので、1,000万円ほど上がってございます。

○**田口委員** 3つ、あとは、1,000万円だけなの。

産地パワーアップの新規事業を入れると3,300万円足しても4,300万円にしかない。あと1億6,000万円ぐらい何かが上がっているわけ。

経営安定対策経費というのが、昨年度より2億円上がっているんだよ。その中で新規事業というのは産地パワーアップ事業が3,300万円、1億6,000万円というのは何が上昇したのかなど。今学校給食における地場農産物の事業費が1,000万円だというわけだから。

だから、恐らく負担金補助及び交付金が2億2,000万円なんだけれど、昨年度は1,700万円なんだよ。だから何でそういうふうになっているのかなど。新規事業がただ3,300万円なのにほかの事業でも大幅にアップされている事業があるわけでしょう。それを聞いている。

○**大津委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時 2分 再開

○**大津委員長** それでは、会議を再開いたします。

ただいまの質問については、明日までに調べて報告のほうよろしく願いいたします。

そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に第7款商工費について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中16ページから25ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 7款1項2目について、まずお伺いさせていただきます。

2目全体が、先日の議案の説明で10.8%減という説明だったかと思えます。

その中で、まちなか空き店舗対策事業800万円、まずこれまでの実績を含めてどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

また、全体として10.8%減ということですが、事業の中で減になっているところを教えていただきたいと思えます。

また、続けていかせていただくと、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業2,000万円、水戸のものづくり企業応援事業1,752万6,000円、企業誘致促進事業5,000万円ということで、ちょっと関連がありますので、2目の10.8%減ということも含めて、説明いただければと思います。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員からの予算の増減に関する御質問でございますけれども、2目商工業振興費につきましては、説明を申し上げましたとおり、トータル前年度比で10.8%の減でございます。

主な増減といたしましては、商工業金融経費のほうで、台風第19号被災事業者に対します信用保証料負担金と、利子補給補助金のほうで327万6,000円の増。それから商業振興経費といたしまして、まちなかの魅力発信事業等で585万円の増。それから中心市街地活性化推進経費のほうで店舗、事務所等開設促進事業補助金、後ほど御説明をいたしますが、これで1,000万円の減。そのほか企業立地促進経費といたしまして、次年度分の見込みは今年度の2分の1として5,000万円の減ということで、増減10.8%の減というふうになります。

また、個別に御説明を差し上げますと、まちなか空き店舗対策補助金につきましては、次年度800万円の予算のほうを計上しておりまして、実績につきましては、3か年のほうで申し上げさせていただきますと、28年度実績が7件の出店でございます。29年度が6件、そして30年度が7件ということで、ちなみに今年度は現在が交付申請、交付決定を含めると13件の実績となっております。これにつきましては、6月に夜間の営業も認めるということで要件緩和等を行いましたことも結果に表れているのかなというふうに考えております。

続きまして、店舗、事務所のほうにつきましては、先ほども御説明しましたとおり2,000万円の予算を計上しておりまして、昨年度と比べまして1,000万円減ということで、これが28年9月に制度がスタートしまして、28年度が2件、29年度が3件、30年度が3件、そして今年度が今のところ1件ということでございます。この辺は実績を踏まえまして、予算のほうを計上させていただいたところでございます。

続きまして、水戸のものづくり企業応援事業につきましては、1,752万6,000円ということで、ほぼ変わらない金額というところでございますが、主に産業活性化コーディネーターの人件費等、ひたちなかテクノセンターへの委託料、それから工業振興支援事業の900万円というところで、引き続き市内企業事業所の支援のほうに全力を挙げていきたいと考えております。

産業活性化コーディネーターにつきましては、今年度から2名を配置しております。前年度までは1名の配置でございますが、今年度から2名の配置とさせてもらっております。

続きまして、企業立地促進経費につきましては、先ほどの御説明のとおり5,000万円ということで、次年度予算のほうを計上させていただいております。実績につきましては、26年度以降補助金のほうの制度拡充を実施させていただきまして、市内外企業15件の新增設のほうを奨励してきております。引き続き市外からの企業誘致、また市内事業所の経営力強化等に努めてまいります。

以上でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** ありがとうございます。

全体として、2目で10%減っている中で、まちなか空き店舗対策事業に関しましては、令和元年度13件の店舗が開設できたということですので素晴らしい実績だなと思われました。また、中心市街地店舗、事務所の開設で1,000万円減という、この部分に関しては本会議でも市長が様々述べておりましたけれども、

本当に中心市街地の活性化への思いというのは、この1,000万円減を見ってしまうといかがなものかなというふうに感じます。やはり、中心市街地におけるシャッター通りと呼ばれてしまうような状況を改善していくために、平成28年で実績として2件、そのあと3件、3件、令和元年度は1件という状況を見ますと、閉めていく店舗のほう为上をいってしまっているという状況なのかなというふうに思います。この部分は予算として2,000万円ついていますので、どういう形で店舗を維持して、また増やしていけるのかと、この事業に関してはしっかり私も見させていただきたいと思います。

また、水戸のものづくり企業応援事業におきまして、ひたちなかテクノセンターから2名ということで説明ありましたけれども、この方というのは必要に応じて来てくださるのか、どこかに常駐しているのか、その辺もうちちょっと詳しく説明していただければと思います。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員からの産業活性化コーディネーターの配置の件での御質問でございますけれども、基本的には委託をしまして、私どもの執務室のほうに机を置いております。デスクワークを行う人、それから企業さんを回る人、それぞれローテーションを組んで執務のほうに当たっております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 企業誘致促進事業の企業誘致コーディネーターを配置するという点でもありますが、この方についてはどのような体制で行っていただけるのか。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** 企業誘致コーディネーターの御質問でございますけれども、企業誘致コーディネーターにつきましても、商工課内のほうにデスクを置きまして常駐をしております。1名でございます。

ちなみに、企業誘致コーディネーターのほうにつきましては、先ほど説明しましたが、会計年度任用職員ということで、これまでは嘱託員という形で採用しておりました。

○**大津委員長** そのほかございますか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 商工のほうはそういうことで、今我慢のしどころなのです。要は全国的に中心市街地云々といわれて二十数年たっているわけです。やはりこれを何とか維持してきたというのも様々な施策がしっかりと履行されているということではないのかなというふうに思っておりますので、引き続いてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、新規事業の弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進で、数字が間違っていたのかなと。150万円となっているのだけれど、数字がちょっと違うのかなと思ったぐらいなのですよ。というのは、やはり今回新しく取り組んだというようなことで、ここに20万円、80万円、50万円と入っていますけれども、この金額はいいとしても、今後これをどう生かしていくかということをしっかり考えてほしいのです。先ほどの商工課とも、いわゆる関連があるように総論で言うと、例えば短期的な戦略、戦術、中期的な戦略、長期的な展望に立った考え方というのをきちっと分けて考えていかないと、これなんかまさしく弘道館・水戸城址は短期的にはこういう考え方、こういう取組をする。また、長期的には、ほかの例えば新市民会館とか、また国道50号の通りの今商工課のほうでやっている地域事業、新しい企業を立地するというよ

うなこととこういうものをどんどん結びつけるような、そういう考え方を持ってもらわないと、今度また千波湖のほうもやりますよね、新しい発想で考えているわけですから、これを一つ一つだけで独立するのではなくて、やはり相乗的な効果を上げてもらわないと、せっかくこういうものが出来上がっても、魅力として発信しなくちゃならないわけですから、しっかりその辺のところをお願いしたいなというようなことでございます。

150万円はどうか分かりませんが、いずれにしても来年は弘道館が開館して180年という記念の年を迎えます。弘道館が180周年を迎えるということは、弘道館鹿島神社もあそこに鎮座して180年というようなことで、また来年は同じように水戸東照宮があそこに鎮座して400年という記念の年を迎えます。そういう年にこのいにしへの水戸城址の大手門、また二の丸角櫓、土塀が大きく変化する、新しい水戸の歴史の再生のスタートだと思っておりますので、観光課及び商工課もそういうものをどんどん生かしてもらわないと、さっきも言ったように、東京に行っちゃった学生がもう帰ってこないというのは、自分のまちに魅力を感じていないということが非常に多いのです。誇りとか自身を持たせるような、そういうまちづくりをきちっとこれから進めていただきたいというようなことを強く要望をして、この部分については賛成をしたいと思います。

あと、広域観光ということで701万円かな。これ協議会負担金というふうになっていて、県央地域魅力発信事業、周遊型観光の推進事業と分かれているんですけど、どういう内容なんですか。

○**大津委員長** 堀江観光課長。

○**堀江観光課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

県央地域の広域観光事業につきましては、9市町村で構成するいばらき県央地域観光協議会、事務局は水戸市の観光課でございます。これにより、定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、様々な広域的な観光事業に取り組んでいるところでございます。

予算額の701万円でございますが、これにつきましては、負担金の歳出の考え方としまして、定住自立圏の取組は、国の財政支援措置であります特別交付税を頂いております。この特別交付税割と、さらに観光交流人口割の2つを採用しまして、それぞれの市町村の負担金を算出している分でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** この県央地区の大事なことだと思います。国県の補助金、また負担金なんですけれども、要はこういう広域という考え方、例えば観光行政で連携しながらとか、また定住自立圏を確立するのだという考え方、私はそれを水戸市内の中での公益化というものを同じような発想でやってほしいのです。そうでしょう。別に県央もそうなのだけれども、水戸市だって千波湖周辺と二の丸周辺、三の丸周辺をどんな形でいわゆる連携させるかということなので、ぜひそういう発想をやはりもっとコンパクトな形の中で、コンパクトシティを目指しているわけですから、そういう発想もぜひお願いをしたいというふうに思っております。

いろいろ聞きたいんですけど、いいですそれで。

○**大津委員長** ほかにございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** ないようですので、次に第9款消防費について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、消防本部提出の令和2年度主要事業関係資料を御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 まず、9款1項1目コンビニエンスストアAED設置事業につきまして、令和2年で全店舗のコンビニエンスストアにAED設置完了という予算で630万円がついております。このAEDは非常に大事なもので、非常にありがたいなと思っております。安心感を与える事業であります。これまでAEDのコンビニ設置により人の命が救われたというような実績等がありましたらお示しいただければありがたいなと思います。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

コンビニAEDの実績でございますが、平成31年の1月に50代の男性が胸痛を訴えてコンビニに駆け込みました。そのときに、そこに居合わせた看護師の方がAEDを使用した実績が1件ございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

本当に今のところ24時間、店舗開いて営業させているので、整備されると非常にありがたいなと、やはり命は代えがたいものでありますので、今の1件という実績を大事にしたいと思えます。

すいません、続けていかせてもらっていいですか。

南消防署移転改築事業につきまして、2億8,000万円が今年度予算計上されております。この部分、頂いた資料によりますと、令和元年度に地質調査、用地取得を終えているということであったのですが、あの部分、少し高台が上がってくる傾斜地のところにありまして、地質は安定しているのかどうなのかということをお伺いしたいのと、水戸南高校のグラウンドの横となっておりますが、全て県有地でグラウンドを削って建築されるのかどうなのかということをお伺いしたいのと、これが完成しまして、移転に関しては令和4年度ということですが、令和4年度のいつ頃を目途にされているのかお伺いいたします。

○大津委員長 箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

まず、地質調査の結果でございますが、黒木委員がおっしゃっているとおり安定していると思えます。特に問題のある地質ということはありません。調査結果のほうには、異常はございませんでした。

それと、県有地でございますが、こちらの資料の9ページに令和2年度主要事業関係資料の消防のほうの9ページに配置図がございます。計画建物の裏手、水戸南高校のグラウンドの下ののり面の一部が県有地でございます。そちらの取得を行ったものでございます。それと、この部分を擁壁造成しまして、擁壁とするために必要なことから、県有地ののり面を取得しております。

次に、完成時期ですが、令和2年度中着工の令和4年度末までには完成ということで予定しております。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今の南消防署は老朽化して非常に危険といったら失礼ですけど、大変な状況なので、滞りなく予定どおり事業が進むようにお願いしたいなということでございます。

それと、ちょっと先行かせていただきますと、4目水防装備品の充実強化事業700万円ということで計上されております。昨年の台風第19号による河川の決壊等によって、同地域の救助に当たっては、茨城県、また消防団の皆さんとともに、消防職員の皆様によって犠牲者が出なかったと非常に感謝しているところがあります。

その上で伺いたいのですが、この700万円で救命胴衣、救命浮環、フローティングロープ、船外機2機と、この備品で大丈夫なのかなという感じを受けております。台風第19号のときを教訓にして、これがあれば、もう船外機2機で大丈夫なのだということなのか、まず伺いたい。

○大津委員長 青木消防救助課長。

○青木消防救助課長 黒木委員の御質問にお答えします。

まず船外機なんですけれども、船外機は本部のほうに15機ございます。内訳としては、河川を管轄する分団が10機、それと本部に5機ございます。

船外機なんですけれども、以前ツーサイクルを使用していたんですけれども、近年フォーサイクルになりました。ツーサイクルのほうがちよっと具合が悪いというところで予備にして、フォーサイクルのほうを購入して活動に当たっております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 これは、財政のほうに予算要望したのは、700万円で全て満額回答というということでもよろしかったのですか。それで十分だということでもよろしいですか。

○大津委員長 青木消防救助課長。

○青木消防救助課長 削られた部分はございます。

というのは、この予算なんですけれども、分団のほうにも計画的に装備のほうを配備しております。ですけれども、なかなか分団のほうには手が届かないというところで、今回職員と同じような形で不足分は足してありますので700万円の中で分団の方にも配備しております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 台風第19号のときに、この地域の消防出張所が水没してしまいましたけれども、現地に置いておく機材というのは、やはり同じ出張所に置かれるということなのですか。

○大津委員長 青木消防救助課長。

○青木消防救助課長 今の飯富出張所なんですけれども、確かに水没してしまいました。それに伴っていろんな機材を新しくしなければいけないというところなんですけれども、中にあった、泥につかってしまったものについては、新しく購入等をしております。それと、中にあった船外機とか排水ポンプとかいろいろありました。それは職員の手でみんな修理して回復しております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 こういう備品、消防のほうでしっかりと、こういう気象状況の中で毎年同じような台風が来てしまうと本当に大変なんですけど、危ない時期というのはありますので、しっかりとそれに備えていただき、

万全の体制でお願いしたいと思います。

それと、救急に関してなのですが、今新型コロナウイルスによりまして、本当に世界的に大変な状況の中で、救急の搬送をしていただく方、非常に不安もあるのかなというふうに私自身も懸念しております。隊員の方々が安全に感染症の方を搬送するための機材も充実しているか、または、消毒とかそういう部分をどういうふうな形で、予算をつくったときには当然新型コロナウイルスの感染拡大は、そこまでではなかったというのは分かるのですが、その状況教えていただければと思います。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの質問についてお答えします。

まず、新型コロナウイルスに対する救急隊の装備なのですが、ヘルメット、ゴーグル、マスク、手袋、あと感染防護服の上下です。それとシューズカバーを装着して対応しているところでございます。

感染が流行する前までは、感染防護服の不足がございましたが、今現在前のも合わせて2,200着を必要数として発注しているところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** この部分、当初予算では入っていないのはしようがないと思うのですが、必要に応じて今後補正を組むのか、また専決でやるにしても、必要十分な機材に関しては、ぜひとも用意していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

森副委員長。

○**森副委員長** 9款1項1目の応急手当普及啓発事業950万円予算計上されておりますが、まだAEDの応急手当講習会は、要請があった団体とか学校のみ行っているか、現状をお聞かせいただければと思います。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

企業、団体から要請があった部分と、あと定期的に普通救命講習などを実施しております。さらに、平成28年度から小学校6年生を対象に、ジュニア救命士ということで水戸市内の小学校全部の子どもたち約2,200名程度全員に講習を行っております。

また、水戸黄門漫遊マラソンや、まちなかフェスティバルに備えて、市の職員にも受講をしていただいております。

4年間で22回開催しまして、929名の方に受講していただいております。来年度も引き続きこういった取組を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○**大津委員長** 森副委員長。

○**森副委員長** ありがとうございます。

私の息子も小学校6年生で、この前受けまして、非常に感銘しておりましたので、引き続きよろしくお願いたします。

それで、平成30年度から令和元年度の回数と受講者数が下がった理由というのは、何かありますでしょ

うか。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 平成30年度から令和元年度の減少の理由でございますが、やはり定期的な取組はやっておりますけれども、企業からの要望が少なかったことが多少ございますので、今後は安定した講習の人数の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○大津委員長 森副委員長。

○森副委員長 ありがとうございます。

今回、新型コロナウイルスでなかなか講習会も開けない状況かとは思いますが、ぜひ令和2年度に上昇できるようにお願いできればと思います。

先ほど黒木委員からもありました、次のコンビニのAEDの設置事業なのですが、現状水戸市内でこのコンビニのうち大体何%ぐらいAEDが設置されているのでしょうか。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップの3社に現在ついております。全体の約70%ほどついておりますので、来年度ローソンを含めて100%にしてまいりたいと考えております。

○大津委員長 森副委員長。

○森副委員長 ありがとうございます。

ぜひ、前向きな推進よろしく申し上げます。

以上です。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 消防のほうは今回が初めてというようなことで、冒頭適切で分かりやすい御説明をいただいて、大変ありがとうございます。

初めてなので、ちょっと的の外れている話になっちゃうかもしれないので、お許しをいただきたいと思えます。

今、黒木委員、また副委員長のほうからありました、9款1項1目のコンビニエンスストアへのAEDの設置事業の件について、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

平成30年度なので、私も賛同して議決をしたものだと思います。そのときは担当委員会ではなかったもので、採決の際あまり深く考えないでちょっと立っちゃったものですから、その辺のところも含めて、私は賛成なんですけれども、ちょっとお聞かせをいただきたいと。今年度630万円予算計上してありますけれども、そうすると、今まで30年度と令和元年度で総額は幾らになるんですか。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

AEDの機器は、5年間のリース契約となっています。大体1か月1台当たり3,400円から3,600円ほどでございます。

セブンイレブンの契約につきましては、63台を5年なので60か月分の契約といたしました。総額につきましては1,285万6,320円でございます。

それと、令和元年度のファミリーマート、ミニストップの契約でございますが、これも単価3,600円、60か月でございます、総額が1,159万9,200円でございます。

以上です。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは5年契約ということでよろしいですね。

そうすると、今後の考え方として、5年契約が切れた場合、また交換するということよろしいのですか。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

契約期間は5年で、5年後にまた新しい機種が出ますので、5年後にはその新しい機種を導入していきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、これは水戸市のコンビニだと思うのですが、例えば茨城県内や全国のコンビニ、同じような企業にも置いてあるのですか。ほかの自治体ではどうですか。取付けしたいと、置きたいということで置いているのかな。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

茨城県では、先進都市としましては、龍ケ崎市が最初につけております。あと、取手市でこういった取組がございます。この県央でコンビニにつけているのは水戸市だけでございます。

以上です。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ありがとうございます。

ちょっと私が聞きたかったのは、コンビニ以外でも水戸市内に人の出入りの多い、そういうスーパーとか、またデパートとか、また小売店でも結構出入りの多いところがあるわけです。それは、コンビニと全く同じような機能を有しているところがあるんですけれども、そういうところはどうなっているのですか。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

今渡辺委員がおっしゃられたとおり、企業には様々な形態を取っているものがございますが、水戸市のコンビニの設置の仕方としましては、考え方としましてまず1点目は、市の公共施設、一公共施設一台を目標に設置しております。それに合わせてもう一つの考え方は、学校の施設に1基ついておりますが、事務所に多いので、何かあったときに土日でも対応できるよう、合わせて屋外型の体育館のすぐ近くにつけようということで、今屋外型のAEDを設置しているところでございます。

それと、3点目に今話がありました、24時間営業等、営業時間の長いコンビニエンスストアに設置して

いくという、この3つの方向性で設置をしております。

民間の施設につきましては、設置をしてくださいという促進はしておりますが、今後この3つの考え方をまとめていきたいというふうに考えています。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 市民センターとか学校とか、そういうものは理解できるところで、例えば京成デパートさんなんか、各フロアごとに自分のところで設置していますよね。要はここに入っているセブンイレブンさんとかみんないわゆる一部上場企業です。社会的な責任を持つ一部上場企業なので、本来ならばその企業が配置するという考え方だと私は思うのです。これは企業の公共性、社会性を踏まえれば、トータル的に3,000万円これにかかっていると。人の命は3,000万円では代えられないというのはよく分かるのですけれども、今後そういうことも頭の隅に入れておく必要があるのではないのかと思うんです。というのは、同じような例えばスーパーマーケットさんなんかでも、今ちょっと遅い時間までやっていますし、またコンビニの流れとしては24時間営業はやめようという話も出ているわけですよね。そういうものを踏まえながら、私は今後の考え方として、やはり一部上場企業というのは大きな社会的な責任を持っているんだというようなことも、しっかり受け止めていただいてお願いをしたいというようなことでございます。

それと、常備消防費のほうの予算が68万円なんですけれども、ちょっと聞きたいのは、この課が担当しているのかどうか分かりませんが、要は各地域で防災訓練等やっていますよね、煙体験だ、起震体験車と。なんか起震体験車を借りたいと言っても、なかなか水戸市のはなくて県が1台持っているだけ持っていないとかで、なかなか体験できないと。今の社会情勢の中では、自然災害が起こりやすい、起こり得る、30年以内にはというようなことで日常的に地震、また水害も含めてなんですけれども、その考え方を維持、継続させなくてはいけないという中で、各地区会ごとに防災訓練などしていると思うので、きっと要望が多いと思うんですよ、起震体験したいと、どれぐらいのものなのかというようなことを。この間の東日本大震災で経験はしているのですけれども、喉元過ぎればというようなことわざがありますとおり、やはり絶えずそういうことを体験させることが私は重要なのかなと思っております。

したがって、こういう起震体験車とか、あとは煙を体験するとか、そういうものの常備的なもの、また借りてくるのかどうか分かりませんが、その辺の体制についてちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○**大津委員長** 櫻井火災予防課長。

○**櫻井火災予防課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

地震体験車については、委員御指摘のとおり、各地区に御要望が大変多くございます。

現状でございますけれども、昨年の中頃から所有としては1台しかございませんで、故障しているという状況で、今のところ借りられないような状況になっております。

目途としては、今のところ3月末までということなのですけれども、その後の状況についてはまだ目途が立っていないというような状況になっております。

それから、煙体験ハウスにつきましては、現在水戸市消防本部として2機所有をしております、各地区の防災訓練等で各参加者に体験をしていただいているというような状況でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、起震体験車というのはあるのだけれども、県のほうで持っているのが故障していると。これ大分前から故障しているのかな、前もちょっと地区会で借りようと思ったのだけれど故障していると、もう大分前なのですからけれども、ずっと故障しっぱなし。

○大津委員長 櫻井火災予防課長。

○櫻井火災予防課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

昨年の初めに一旦故障しまして、その後一時直ったのですけれども、その後また故障したということで、県外のほうの実際の工場に持って行って今修理中だという話をうかがっております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そういうことで、故障しやすいのでしょうか。できれば結構起震体験車というのは子どもたちなんかもやはり体験するということが、大変有効なのかなというような気がしておりますので、きっと高いものなので、水戸市で取得しなさいとは言いませんので、早めにそれが直って体験できる、またそういう講習会に活用できればありがたいなと思っております。

最後にちょっと救急車の件なのですが、今水戸市で持っている救急車というのは3台でよろしいですか。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの質問にお答えします。

救急車の台数につきましては9台、それとドクターカーが1台でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 では、これ見ていたら、救急車2台とドクターカー1台と、南消防署に救急車1台となっていたので、そのほかに6台あるということでよろしいのですか。

○大津委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

北消防署には、救急車1台と、救急車の予備車が1台。先ほど予備車の件はお話ししていませんでしたが、常備救急車が動いているのは9台、それとドクターカーが1台、予備車が2台でございます。

それで、北消防署の救急車2台というのは、常備と予備車です。これの2台でございます。それとドクターカーが1台。それと飯富出張所と赤塚出張所、内原出張所、城里出張所に1台ずつ救急車が配置されております。それと、南消防署には救急車1台。それと緑岡、住吉、常澄に1台ずつ、それと救急の予備車は住吉に1台配置されております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。

初めてなので、消防のことがよく分からないので、基本的な質問で申し訳ございませんでした。いずれにしても、これからいろいろ皆様との質疑応答を通じながら、消防の機能や組織等についてもこれからいろいろ御意見を述べさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に第11款災害復旧費中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に第2表継続費中第9款消防費について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言をお願いします。

黒木委員。

○**黒木委員** 茨城消防救急無線・指令センターシステム機能強化事業に係る債務負担で1億6,452万円ということになっておりますが、この加入自治体、または組合数等、あと負担割合の考え方について教えてください。

○**大津委員長** 小林消防本部参事。

○**小林消防本部参事** ただいまの黒木委員の御質問にお答えします。

負担割合でございますが、人口が9割です。それと共通の割合分として10%、合わせて100%となります。

構成市町村につきましては、21の消防本部、34市町で構成されております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** こちら、内原にありますけれども、こちらに水戸市の職員さんは何名行かれているんですか。

○**大津委員長** 小林消防本部参事。

○**小林消防本部参事** 水戸市の職員でございますが、現在8名勤務しております。

そのうち、事務局のほうに3名、指令員として5名、合計8名の水戸市の職員が所属しております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** では、この8名の方は、水戸市でいえば1億6,452万円の中から人件費として出ているという考え方でいいのか、それとも水戸市として8名分の人件費は、これとは別にとということによろしいのか。

○**大津委員長** 小林消防本部参事。

○**小林消防本部参事** 人件費としましては、各本部持ちということになってございます。ですから、水戸市の消防本部のほうから出ております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。

では、この1億6,452万円というのは何に使われるお金ですか。

○**大津委員長** 小林消防本部参事。

○**小林消防本部参事** 1億6,452万円でございますが、こちらは消防指令センターの指令システムのコンピューター関係の更新の部分でございます。

コンピューター関係でございますが、おおむね5年程度というようなことでございます。指令センターのほうに年間12万件ぐらいの通報件数が入ってございますので、万全の体制で業務を行うために、コンピューター関係の更新を行うものでございます。

○大津委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、第6款農林水産業費の一部を除いて議案第50号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の資料中、26ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第52号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第53号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の資料中、27ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第54号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款農林水産業費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第67号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の資料中、28ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第68号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第69号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第70号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で議案第50号の第6款農林水産業費の一部を除いて質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分 散会